

企画提案書の評価基準

企画提案書は下記事項について、点数に置き換えて評価する。

1. 評価項目と評価基準

表 1. 評価基準表のとおり

2. 評価方法

- 1) 各評価者が企画提案書ごとに、表 1. 評価項目別に評価基準表の配点の範囲内で評価を付す。
- 2) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況に該当がある場合には、表 2. の配点に基づき別途加点する。
- 3) 各評価者による評価の総合計点の平均点が 24 点以上で、かつ、総合計点が一番高いものを、企画競争を経た上で随意契約を締結するものとして特定する。
- 4) 3) の結果一番高いものが複数ある場合は、企画競争委員会委員長の決するところによる。

表 1. 評価基準表

評価項目	評価基準	配点
業務内容の理解度	(1) 事業目的を的確に把握し、目的実現のための手法等を提案しているか。 (2) 当協議会の要請する内容を満たしているか。	10
提案内容の独創性	(1) 提案された手法・メニューに創造性があるか。 (2) 提案された手法・メニューに十分な効果が見込まれるか。	10
提案内容の的確性	(1) 提案された手法・メニューの実現可能性はあるか。 (2) 提案された手法・メニューに係る経費見積・予算規模は妥当か。	10
業務遂行の確実性	(1) 事業を安定的に遂行する実施体制を有しているか。 (2) 事業実施スケジュールは妥当か。	10

表 2. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の配点

認定等の区分 ※1		配点	
女性活躍推進法に基づく認定 （えるぼし認定企業）	1 段階目 ※2	最大 1.2 点 ※1	0.3 点
	2 段階目 ※2		0.5 点
	3 段階目		1.2 点
	行動計画 ※3		0.2 点
次世代法に基づく認定 （くるみん・プラチナくるみん認定企業）	くるみん		0.3 点
	プラチナくるみん		0.5 点
若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）			0.5 点

※ 1 複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。

(例: 「えるぼし認定 2 段階目」の認定を受け、かつ「くるみん」の認定を受けている企業の場合は配点が高い 0.5 点を加算する。)

※ 2 労働時間等の働き方に係る基準を満たすことが必要。

※ 3 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主 (常時雇用する労働者の数が 300 人以下のもの) に限る (計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。